

令和2年7月31日

第20回新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

7月31日（金）、青森県内では32例目、青森市内では8例目となる新型コロナウイルス感染症患者の発生が確認されたことを踏まえ、全庁が連携して対応に万全を期すこと及び保健部において感染拡大防止に向け積極的疫学調査を行うことを指示します。

当該感染症患者が関西方面への滞在歴があること及び本日、東京都において過去最大を更新する463名の感染者が発表されたこと等を踏まえ、市民の皆さまにおかれましては、関東方面に加え、関西方面への不要不急の移動を控えていただくとともに、関東及び関西方面から来青された方においても慎重な行動をお願いします。また、発熱や咳、倦怠感等の症状が生じた場合には、速やかに「帰国者・接触者相談センター」（017-765-5280）に連絡されますようお願いいたします。

また、残念ながら感染した方や濃厚接触者等に対し、言われなき誹謗中傷や差別的発言があるとの報告を受けています。誰でも感染する可能性はあり、感染者自身が意図して感染するものではありません。したがって感染者個人を特定したとしても感染症予防には何ら意味のあることではありません。患者のプライバシーを尊重し、差別的行為を決して行うことのないよう、市民の皆さまの御理解と御協力を引き続きお願い申し上げます。